

告 示 (第 1 号)

松山商工会議所定款第 3 5 条、同第 3 6 条の規定により任期満了となる議員選挙の執行にあたり議員選挙規程第 1 1 条、同第 1 2 条の規定に基づき、選挙人名簿を下記の通り閲覧に供する。

記

選挙人名簿 閲覧期日

令和元年 8 月 9 日(金) ~ 令和元年 8 月 1 6 日(金)

(毎日午前 8 時 3 0 分~午後 5 時、但し土・日曜日を除く)

同 閲覧場所

松山商工会議所

以上、議員選挙規程第 2 条により告示する。

令和元年 7 月 1 9 日

松山商工会議所選挙管理委員会
委員長 西 村 裕 子



備 考

選挙人名簿に対し異議のある方は、8 月 1 6 日(金)までに当委員会までお申し出ください。